

火山災害や地震災害に対する避難対策及び観測体制の整備・充実について

～平成26年度に経験した、御嶽山噴火災害、長野県神城断層地震を踏まえ、避難対策、観測体制の整備充実を行っていく必要がある。～

1 火山防災対策について

火山と共生していくためには、日頃から火山の恩恵を享受する一方で、噴火時等には迅速な避難などの防災行動が必要となる。そのため、火山や噴火災害について理解を深めておくことが重要。

1) 火山防災対策を推進するためのしくみ

- 「火山防災協議会」の設置及び協議会におけるハザードマップ、避難計画等の作成、緊急時における登山者などへの火山防災情報の提供方法等の検討
- 関係機関の情報共有体制の整備

火 山 防 灾 协 谷 会 設 置 状 況	
県内 の 火 山	(1) 浅間山火山防災協議会 (H17. 11 設置) 長野県・小諸市・佐久市・御代田町・軽井沢町・群馬県・長野原町・嬬恋村・安中市・高崎市等 45 関係機関
	(2) 御嶽山火山防災協議会 (H26. 12. 24 設置) 長野県・木曽町・王滝村・岐阜県・下呂市・高山市等 47 関係機関
	(3) 烧岳火山噴火対策協議会 (H22. 3. 17 設置) 長野県・松本市・岐阜県・高山市等 36 関係機関
	(4) 乗鞍岳火山防災協議会 (H27. 3. 23 設置) 長野県・松本市・岐阜県・高山市等 36 関係機関
隣接 県 火 山	(1) 草津白根山防災会議協議会 (S58. 4 設置) 長野県・山ノ内町・高山村・群馬県・草津町・中之条町・長野原町・嬬恋村等 37 関係機関
	(2) 新潟焼山火山防災協議会 (H22. 3 設置) 長野県・小谷村・新潟県・糸魚川市・上越市・妙高市等 33 関係機関
	(3) 弥陀ヶ原火山防災協議会 (H27. 1. 23 設置) 長野県・大町市・富山县・立山町・富山市等 32 関係機関

2) 国における火山監視・観測体制

- 火山監視・観測体制の強化
 - ・観測施設整備機関同士の相互協力・補完及び観測データの共有化の促進
- 水蒸気噴火の予兆をより早期に把握するための観測体制
 - ・火口付近の観測施設の整備及び兆候の早期把握のための技術開発
 - ・速やかな現地調査の実施及び観測機器設置のための調整

3) 火山防災情報の伝達

- わかりやすい情報提供
- 情報伝達手段の強化
 - ・情報伝達手段の多様化の促進（防災行政無線・サイレン・山小屋を介した情報伝達等）
 - ・緊急速報メールの活用、事業者による電波通信状況の改善への要望等

4) 火山における登山者の安全確保

- シェルター等の避難施設の整備を促進するため、退避壕・退避舎の整備に係る市町村への支援制度の創設
- 山小屋へのヘルメットの配備等

2 地震防災対策について

県内には、多くの活断層が存在し、平成26年11月の神城断層地震でも白馬村、小谷村等に多くの被害をもたらした。この断層は糸魚川-静岡構造線断層帯の一部とされており、その他にも長野盆地西縁断層などの主要断層帯が存在する。これらは、今後も大きな被害を発生させるおそれがあり、被害を減らす取組が必要となっている。また、地域防災力の向上による、「共助」の取組も必要不可欠である。

1) 事前防災（防災教育、防災訓練の充実）

- 長野県内で想定される地震について第3次長野県被害想定に基づき、被害に応じた防災体制の整備を図る
 - また、住民や小学生に対して地震に対する備えについてのパンフレットを作成し、防災教育の充実を図るとともに、地域の防災訓練に生かす取組を推進する。

2) 総合的な防災力の向上

- 地域防災力の向上による、共助の取組を推進するとともに、「白馬の奇跡」とされる神城断層地震での「住民支え合いマップ」の取組を促進します。

3) 災害発生時の効果的な災害応急対策への備え

- 自助の取組を強化し、個人備蓄体制の強化（「最低でも3日分、可能な限り1週間分程度」）
- 個人住宅の家具転倒防止対策、建物の耐震化促進を図る。

4) 関係機関の情報共有強化及び、情報伝達体制の整備

- 地震発生時に迅速に状況を把握し、応急救助を円滑に行うために、災害映像・情報等を関係機関と共有し連携をより一層強化するとともに、通信インフラの複数化を図り、災害に強い情報収集体制の強化を図る。

（1）防災行政無線設備更新事業

- 事業期間：平成26～29年度
- 事業費：3,408,130千円
- 事業概要：県庁・合同庁舎の防災交換機更新、県現地機関・市町村等の衛星系防災行政無線設備更新

（2）防災情報システム構築事業

- 事業期間：平成27年度
- 事業費：86,261千円
- 事業概要：災害時の関係機関の情報共有について、迅速かつ円滑に収集・集約、共有を行い災害対策本部機能の強化、市町村も含めた災害対応業務の効率化、迅速化等、関係機関の連携強化を行うため「防災情報システム」を構築する。

（3）緊急地震速報の普及促進、緊急速報メールの市町村加入促進

- 災害時に住民等への情報伝達効果が高いプッシュ型の情報手段について、普及啓発を図るとともに、緊急速報メールのキャリア3社の市町村加入の促進を図る。

5) 大規模建築物、避難路沿道建築物の耐震化の推進

- （1）長野県耐震改修促進計画に基づき、今後予想される地震災害に対して県民の生命・財産を守るために、「住宅・建築物耐震改修促進事業」により、住宅や避難施設となる建築物及び多数の者が利用する特定建築物の耐震診断・耐震改修を進める。
- （2）「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき「大規模建築物等耐震改修緊急促進事業」により大規模建築物、避難路沿道建築物等の耐震化を促進する。